

木城町告示第25号

令和6年第4回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年5月31日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和6年6月7日（金）午前9時
  - 2 場 所 木城町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君	荒川 浩君
久保富士子君	桑原 勝広君
眞鍋 博君	中武 良雄君
後藤 和実君	中竹 義一君
甲斐 政治君	

---

○6月10日に応招した議員

同上

---

○6月13日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

令和6年 第4回(定例)木城町議会会議録(第1日)

令和6年6月7日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和6年6月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③補助団体等の監査結果の報告
    - ④議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について(一般会計)
    - ③報告第2号 継続費繰越計算書について(簡易水道事業会計)
    - ④報告第3号 繰越計算書について(簡易水道事業会計)
    - ⑤報告第4号 放棄した私債権の報告について(インターネット使用料及びインターネット回線引込手数料)
    - ⑥法人の経営状況を説明する書類について(有限会社グリーンサービス・コスモス)
- 日程第4 議案第34号 木城町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第35号 木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第36号 木城町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第37号 木城町総合計画審議会条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第38号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第39号 木城町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第11 議案第41号 木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第42号 木城町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第43号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第44号 令和6年度木城町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第45号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第46号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第47号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第48号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第49号 工事請負契約について
- 日程第20 議案第50号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第21 委員会付託の省略
- 日程第22 議案に対する質疑
- 日程第23 各常任委員会議案審査付託
- 日程第24 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③補助団体等の監査結果の報告
    - ④議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
    - ③報告第2号 継続費繰越計算書について（簡易水道事業会計）
    - ④報告第3号 繰越計算書について（簡易水道事業会計）
    - ⑤報告第4号 放棄した私債権の報告について（インターネット使用料及びインターネット回線引込手数料）

⑥法人の経営状況を説明する書類について（有限会社グリーンサービス・コスモス）

- 日程第4 議案第34号 木城町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第35号 木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第36号 木城町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第37号 木城町総合計画審議会条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第38号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第39号 木城町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第41号 木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第42号 木城町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第43号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第44号 令和6年度木城町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第45号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第46号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第47号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第48号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第49号 工事請負契約について
- 日程第20 議案第50号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第21 委員会付託の省略
- 日程第22 議案に対する質疑
- 日程第23 各常任委員会議案審査付託
- 日程第24 散会

---

出席議員（9名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 矢野 哲也君 | 2番 荒川 浩君   |
| 3番 久保富士子君 | 5番 桑原 勝広君  |
| 6番 眞鍋 博君  | 7番 中武 良雄君  |
| 9番 後藤 和実君 | 10番 中竹 義一君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君      議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書 記 日高 真衣君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君
環境整備課長	長友 涉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

---

午前9時00分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。スマートフォンや携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和6年第4回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和6年第4回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、6月3日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、荒川浩議員、3番、久保富士子議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの7日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの7日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月出納検査結果の報告、補助団体等の監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

報告の前に、私ごとであります。病気治療のために公務を離れることになり、議会、執行部の皆さんにはご心配とご迷惑をおかけいたしました。無事治療も終わりましたので、議長としての残りの職責を果たしてまいりたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

また、今回の病気に関して、町の健診で分かったということで、特定健診の有り難さというか必要性を改めて感じたところでもあります。

では、3月定例議会以降の会務について報告いたします。

3月15日、第1回木城町みどりの杜木城学園卒業式に参加をいたしました。第1回の緊張感の中に、子供たちは自信と誇りに満ちた堂々たる姿を見せていただいた卒業式であり、とても感動いたしました。

3月23日、地域婦人連絡協議会総会がありました。会の冒頭のみ参加をいたしました。会員の皆様の日頃の活動に敬意を表したいと思います。ただ、会員の減少と高齢化は今後の課題であろうと思ったところでもあります。

3月30日、令和5年度転出等教職員離任式がございましたが、佐藤健一郎校長はじめ17名

の先生の皆さんには、感謝とねぎらいの言葉と今後のご活躍を申し上げたところであります。

同日、木城町消防団辞令交付式及び激励会がございました。消防団を取り巻く環境は変化してきており、団員の減少は深刻な課題であります。団員の待遇改善や負担軽減対策も進んでおりますが、有事の際の防人としての期待は高まるばかりであります。団員の確保などに協力をしてまいりたいと思ったところであります。

4月1日、木城町役場職員人事異動辞令式がございましたが、議会事務局においては1名の異動がありました。

同日、めばえ保育園の入園式がございまして、1歳児7名を含む66名の園児の入園がありました。子供の減少が顕著になった感本町の将来像に影響があり、国を挙げての取組とともに、本町においても最優先の課題だと再確認をいたしたところであります。

同日、令和6年度転入職員対面式がございました。小嶋雅史校長先生はじめ15名の先生にはおいでいただき感謝するとともに、先生の皆さんには子供たちに愛情の中にも厳しさを持った指導をお願いし、これからのご活躍を期待するご挨拶をしたところであります。

4月7日、木城町戦没者慰霊祭79回目を迎え、改めて平和の尊さと戦争のない世界平和の希求を誓いながら、次世代への継承の責任を感じる一日でありました。

4月12日、令和6年度第2回みどりの杜木城学園入学式に参加いたしました。初々しい43名の1年生が健やかに育ち、9年間が実りのある学園生活であるようにと願いをしたところであります。

同日、令和6年度新田原基地観桜会に出席いたしました。桜は散りかけておりましたが、日本国の防衛にご尽力いただいております自衛官の皆様に敬意と感謝を申し上げる、よい機会がございました。

5月10日、第38回全国小さくても輝く自治体フォーラムの会に、議員全員で出席しております。多くの参加者においでいただき、様々なご意見や課題を拝聴いたしました。同じ議会議員としての悩み、課題を共有でき、有意義なフォーラムであったと思います。また、ふだん私達が見逃している本町のよさを再発見できた機会でもありました。

5月23日、木城町シルバー人材センター通常総会に出席しました。昨年、役員事務局の刷新をされ、風通しのよい、働きやすいを目標に取り組みされてきた成果は見られるものの、会員不足の影響は全体の収支に表れております。ただ、会員の就業意識は改善されており、これからの運営に期待したいと思っております。

5月28日、東九州自動車道建設促進宮崎県央北部期成会総会・九州中央自動車道建設促進期成会総会が延岡市で開催されました。副町長、担当課長と参加しております。両期成会の会長である延岡市長の挨拶があり、その後、5年度の事業報告、決算の承認、6年度の事業計画予算

案の承認等があり、全線開通を官民一体で要望活動を展開し、高規格道路は国土の根本的な社会基盤であり、国の責任で着実な整備を図るなどを求める決議を採択いたしました。

6月1日、みやぎき県民総合スポーツ祭、第78回宮崎県民体育大会の開会式に出席をいたしました。ひなた武道館にて開会式があり、県知事の挨拶に始まり、各表彰がありました。生涯スポーツ功労賞、優良団体表彰において、小野浩司さん、谷岡潔さん、森晃一さん、中竹義一さん、永友直仁さん、宮山政士さんの6名の方が表彰を受けられました。大変おめでとうございます。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、補助団体等の監査結果の報告については、別紙お手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書2番、東九州自動車道建設促進宮崎県央北部期成会総会・九州中央自動車道建設促進期成会総会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

報告書1番、全国町村議会議長等研修会の件について、6番、眞鍋博君の登壇報告を求めます。6番、眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 令和6年5月21日に、東京国際フォーラムにて行われました町村議会議長・副議長研修会に出席してまいりました。研修内容といたしましては、大正大学教授江藤俊昭氏による「議員のなり手不足は「住民自治の危機」：その打開策を探る」、弁護士帖佐直美氏による「ハラスメントー自治体議員が注目すべきポイントー」、慶應義塾大学教授谷口尚子氏による「将来の地方議員を担うのは誰か？」をテーマに、3名の方が講演をされました。今後の地方議会に生かせる貴重な研修内容でありました。

以上、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 6番、眞鍋博君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告、次に、報告第1号繰越明許費繰越計算書について（一般会計）、次に、報告第2号継続費繰越計算書について（簡易水道事業会計）、次に、報告第3号繰越計算書について（簡易水道事業会計）、次に、報告第4号放棄した私債権の報告について（インターネット使用料及びインターネット回線引込み手数料）、次に、報告第5号法人の経営状況を説明する書類について（有限会社グリーンサービス・コスモス）、以上6件について、登壇の上、町長の報



告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和6年第4回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には梅雨入りを控えて落ち着かない空模様が続いている中に、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。日頃から議員の皆様には、小さくてもキラリと光る町づくり及び町政運営等にご理解、ご協力、ご助言をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本定例会におきましては、条例改正案10件、補正予算案5件、工事請負契約1件、その他1件、合わせまして17件の付議事件のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を5件させていただきます。

付議事件の内容につきましては、提案理由のところでご説明をさせていただきたいと存じます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に3点報告をさせていただきます。

1点目は、2月10日から25日にかけて開催されました第4回みやざき総合美術展の絵画部門において、田神出身の五ヶ瀬中等教育学校の池部芽生さんが大賞に輝かれました。

木城町の誇りであり、リバリス及び木城学園での大賞作品の展示を検討してまいります。なお、この美術展は、宮崎県美術展と宮日総合美術展が統合した、県内最大の美術公募展となっております。

2点目は、5月10日から11日まで、第28回全国小さくても輝く自治体フォーラムin木城町を開催いたしました。

首長は北海道訓子府町長はじめ26名、議会議員は北海道黒松内町議会議長はじめ25名、自治体職員等75名、合計の126名の参加があり、過疎でもない過密でもない適疎の町村が、小さくてもキラリと光る町づくりについての意見交換と交流を行いました。

分科会は4つの分科会を設けました。1点目に有機農業・環境保全型農業と地域づくり、2点目に元気な集落づくり、3点目に学校を核とした地域づくり、4点目に町村長交流会を行いました。小さい町だからできる町づくり、適疎の町だからできる町づくりを進め、幸福度と満足度の高い町を目指してまいります。職員が大変お世話をしてくれました。有り難く思っております。

3点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいております、3月議会定例会以降の経過等であります。教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士が木城町の交渉代理人となっております。

当初、12名の相続人でありましたが、このうち1名の方がお亡くなりになり、その方の相続人2名を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。

これまで、13名の相続人に対しまして、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を

図ってきております。これまで9名の相続人に賠償金を支払い、和解契約を締結しております。残りの4名の相続人につきましては、今後も引き続き、謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいりたいと考えております。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。3月議会定例会以降の政務について、お手元の政務報告により、報告をさせていただきます。

1ページをお開きください。

初めに、議会開催中の3月15日でありましたが、甲斐政治議長にもご出席をいただき、みどりの杜木城学園の第1回卒業式が執り行われました。

41名の9年生としての1年間は、第1回、初めてのという冠がついた行事がたくさんありましたが、笑顔を忘れず、明るさいっぱい、仲間との協力や団結力で努力、挑戦されてきたことに感動したことを述べさせていただきました。前向きな力いっぱいの努力と挑戦が現れた、感動的な式典でございました。

次に、16日土曜日の午前中は、めばえ保育園の卒園式でした。びっくりするぐらいの元気いっぱいの挨拶をしてくれた21名でした。

午後からは第33回宮崎県消防大会が行われ、木城町消防団女性部が防災の紙芝居を披露していただきました。今後も園児、児童生徒、町民に、防災紙芝居を通じて、防災に対する啓発活動を期待しているところであります。

次に、24日であります、中之又地区の総会及び花祭りが開催されました。席上、今年度から本格的に中之又地区の再生事業に取り組んでまいりますので、事業の進め方や内容についてご理解とご協力をいただき、一緒に再生事業に取り組んでいただくことの協力とお願いをいたしました。

次に、25日から26日まで上京いたしました。目的は、要望事項に対するお礼と表敬訪問です。川原自然公園交流拠点施設整備事業に係る、デジタル田園都市国家構想交付金6億3,893万4,000円採択にお力添えをいただきました、江藤拓議員及び松下新平議員にお礼を申し上げます。

それから、中之又地区の再生に係る、ふるさと再生事業費700万円の採択につきまして、ふるさと財団の末宗徹郎理事長を表敬訪問し、お礼を申し上げます。

さらには、常日頃からご指導、ご助言をいただいております、農林水産省畜産局及び宮崎県東京事務所、宮崎県選出国會議員事務所にも表敬訪問をしたところであります。

次に、29日でございます。平成15年4月1日から3月31日までの21年間にわたり、産業振興課及び環境整備課の技術職員としてお勤めいただきました、環境整備課長補佐の吉野茂氏の退任式及び退任辞令の交付式を行いました。

木城創生と地域振興の支援員として奮闘努力していただきましたことへのねぎらいを申し上げ、木城町発展にご貢献いただきましたことに感謝とお礼を申し上げます。

午後は、木城町消防団辞令交付式に出席いたしました。団長に引き続き、吉良清志氏を任命いたしました。任期は4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

吉良団長からは、副団長に引き続き清哲郎氏、重永建二氏、分団長には引き続き長友司氏が任命されました。任期は4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

席上、消防庁長官表彰として、第10部の濱砂光章氏に表彰がありました。

現在の団員数は、条例定数160人に対し、136人となっております。なお、4月に新入団員が5人加入をいたしております。

4月1日でございます。めばえ保育園の入園式は、2名の小さな主役を迎えて66名のスタートとなりました。園児には、1つ目に早寝、早起き、朝ご飯、2つ目に毎日たくさん遊んでみんなと仲よくしましょう、3つ目に挨拶や歌も大きな声を出しましょうという、3つのお約束をさせていただきました。

ちなみに、どんぐり保育園は3名の小さな主役を迎えて37名でのスタート、のゆり幼稚園は4名の小さな主役を迎えて44名のスタートとなりました。

次に委嘱状交付であります。地域おこし協力隊に川南町出身の黒木慎一郎氏を、木城町交通指導員に山下捷夫氏、長友英俊氏、丸山貞雄氏、本田則行氏、中村清人氏、柄本美利氏に委嘱をいたしました。

午後からは甲斐政治議長にもご同席をいただき、転入教職員対面式に臨みました。小嶋雅史木城学園校長はじめ14名の先生方、教育委員会事務局には本田敬専門監が木城に赴任をされております。

2ページをお開きください。

次に、10日です。常日頃からご指導、ご助言いただいております県知事はじめ、県庁幹部及び県商工団体連合会、県治山林道協会などの関係団体を表敬訪問し、年度初めの挨拶を行いました。

次に、12日です。みどりの杜木城学園の第2回入学式が行われ、黄色い通学帽子を授与し、お祝いの言葉を述べさせていただきました。新入生には、早寝、早起き、朝ご飯、3つそろえば無敵のパワー、そして、仲よきことは美しいことかなの、はなむけの言葉を贈りました。なお、43名の新入生を迎え、全校生徒は476名です。

次に、23日です。南九州大学に赴き、令和6年度における包括的連携事業への協力をお願いいたしました。南九州大学とは平成28年5月に包括的連携協定を締結しており、今年度は1点目にかしの実コンニャクの継承と発展、2点目に無加温ハウス栽培における特産果実実証事業、

3点目に食と農をキビリ隊事業、4点目に公園等の緑地化に取り組んでいただきます。

その後、宮崎県市町村連絡推進会議が開催され、町村会を代表して、担い手対策について意見発表をいたしました。引き続き、県と市町村が一体となって取り組んでいく対策を要望したところであります。

次に、24日でございます。令和6年度の第1回目の行政事務連絡員会及び自治公民館長会議を開催いたしました。昨年度に引き続き、今日の木城を築いてこられた先人に感謝するとともに、木城の魅力や良さを再認識し、様々な記念事業を通じて、次の50年を生きる若者や子供たちへ希望と未来ある木城につないでいく機会と捉え、持続可能な町づくりの種をまいていくことを申し上げました。

併せまして、安心安全の町づくり、町民が主役の町づくり、ポストコロナの新しい社会の実現ということについて、未来に向けた取組を着実に進めていく決意を申し上げたところでもありました。

3ページをお開きください。

次に、26日でございます。木城オーガニックタウン推進協議会の設立総会を開催いたしました。生産者、事業者、消費者、関係団体等で組織し、有機農業の推進を図ってまいります。なお、会長には小泉正浩氏にご就任いただきました。

次に、5月1日及び2日に町内の政策調整会議を開催いたしました。1点目に新たな元気を創出する町、2点目に未来を託す子供たちが輝く町、3点目に地域の産業が元気になる町、4点目に安心して暮らせる町、5点目に生きがいと健康寿命を高める町、6点目にデジタルトランスフォーメーションの推進、7点目に堅実な町政を推進する町に向けての挑戦と継続のための政策調整会議でありました。特に、地域再生事業、有機農業推進事業、国民スポーツ大会の取組についての調整等を行ったところであります。

次に、先ほど申し上げましたけれども、10日から11日まで、第28回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 木城町が開催されたところであります。適疎の町村づくりを展望するというテーマで、熱気を帯びた議論を交わし、交流をしたところであります。

926町村には、926通りの町づくり戦略があることを再認識いたしました。今後も引き続き、適疎のないないの町からあるあるの町に向けて、小さくてもキラリと光る町づくりを進めてまいります。なお、役員改選が行われ、不肖私が副会長に選任をされました。

次に、12日です。5年ぶりに宮崎県障がい者スポーツ大会が、ひなた宮崎県総合運動公園をメイン会場にして開催されました。本町からは坂東保子さん、黒木安典さん、吉岡雄輝さんが出場され、3人ともそれぞれの種目で金賞に輝かれました。なお、吉岡雄輝さんは陸上1,500メートルの成年の部の県記録保持者であります。3人とも前向きな心持ちで参加され、

参加されていた方々と楽しく交流されたお姿に感動いたしました。

次に、14日から15日まで上京いたしました。

午前中に宮崎県東京事務所を表敬訪問し、地域づくり等への情報提供のお願いをいたしました。

午後からは全国道路利用者会議の定時総会に出席し、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源の確保などを決議いたしましたところであります。大会終了後に、県選出国會議員及び土地改良関係議員を表敬訪問し、木城の町づくり及びインフラ整備へのご支援をお願いいたしました。

15日には、ふるさと財団に赴き、地域再生マネージャー事業の打合せを行いました。

午後からは、道路整備促進期成同盟会全国協議会の通常総会及び命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催されました。国土強靱化は道半ばであることから、安定した道路予算の確保が不可欠であることと、新たな財源の創設実現に向けての決議を行いました。

次に、16日です。春の叙勲で、行政相談委員の廣瀬一弘氏が、瑞宝双光章を受賞されました。平成17年4月に委嘱されてから、現在まで19年間にわたり、地域住民からの行政に関する相談に乗っていただいております。また、平成24年度には、県内初の小中学校において行政相談出前教室を開催されています。さらには、平成25年度からは宮崎行政相談委員協議会の副会長を務められるなど、行政相談業務に対する多大な功績が認められ、今回の受賞となったものです。自分のこと以外での社会貢献活動をされています廣瀬一弘氏に、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

19日及び21日でございますが、みどりの杜木城学園の第2回運動会が開催されました。天候不順のため、初めての2日間にかけての開催となり、1年生から9年生まで476人の大運動会でありました。

上級生の生徒が1、2年生の手を引いてお世話する姿は、義務教育学校ならではの光景でありました。また、競技の部の優勝は同点で赤団、白団の同時優勝というサプライズと、思いもよらぬ初物尽くしの運動会でありました。

次に20日でございますが、ダム・発電関係市町村全国協議会の理事会・定例総会が開催され、出席をいたしました。全国で531自治体、うち宮崎県は17市町村が加盟をしており、ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望の実現を目指して、活動いたしております。

4ページをお開きください。

次に、30日でございます。木城町におきましては、今年度からデジタルトランスフォーメーションを進めてまいります。行政サービス、教育、人材育成の分野でデジタル化の推進を図ってまいります。そこで、DX、デジタルトランスフォーメーション推進アドバイザーの小林圭介氏においでいただき、職員対象に29日及び30日に、デジタル化の必要性、デジタル化、DXを

推進する際に大切なこと、変革の際に乗り越える壁、サービスデザインの必要性等について、ご講義をしていただいたところでもあります。

次に、31日でございます。木城町総合計画審議会及び木城町まち・ひと・しごと創生推進会議委員の委嘱状交付を行いました。今後10年間の町政運営の指針となります第6次木城町総合計画及び第3期総合戦略について、ご意見等をいただきます。会長に自治公民館連絡協議会長の杉田博氏、副会長に商工会長の長友道泰氏が互選をされたところでもあります。

次に、6月4日でございますが、38回目を迎えました木城町福祉スポーツ大会を開催いたしました。軽スポーツやゲームを通じて、楽しく交流されている高齢者の笑顔やしぐさが印象的でありました。参加者が年々少なくなっていることが、気になったところでもあります。

午後に、農林水産省大臣官房、みどりの食料システム戦略グループの久保牧衣子グループ長及び農林水産省九州農政局の江頭寿昭地方参事官が来庁され、意見交換をさせていただきました。令和6年度から令和8年度の試行実施として、みどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減の取組の実践をお願いしたいとのことであります。

今後、農林水産省の補助金等の交付を受ける場合には、環境負荷低減取組の実践が必須となるそうであります。ハードルの高い事務事業や実践となりますが、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

引き続き、報告を5件させていただきます。

初めに、報告第1号。報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。令和5年度木城町一般会計予算に係る繰越明許費は、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰越しをしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、報告第2号。報告第2号は、継続費繰越計算書についてであります。令和5年度木城町簡易水道事業会計予算に係る継続費は、別紙、継続費繰越計算書のとおり、翌年度に繰越しをしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、報告するものであります。

次に、報告第3号。報告第3号は、繰越計算書についてであります。令和5年度木城町簡易水道事業会計予算に係る繰越額は、別紙繰越計算書のとおり、翌年度に繰越しをしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号。報告第4号は、放棄した私債権の報告についてであります。木城町私債権管理条例第13条第1項第3号及び第6号の規定により、総務使用料のインターネット使用料として、平成27年度及び平成29年度の8件2名分の3万400円並びに同条第1項第1号の規定により、総務手数料のインターネット回線引込み手数料として、平成29年度の1件1名分の1万7,955円について債権放棄をしましたので、同条第2項の規定により報告をするもので

あります。

最後に、報告第5号。報告第5号は、法人の経営状況を説明する書類についてであります。地方自治法の規定により、町の出資法人であります有限会社グリーンサービス・コスモスの第21期経営状況を報告します。

有限会社グリーンサービス・コスモスは、平成24年度から営農部門を完全に廃止し、本来の目的でありました遊休農地の発生防止と解消を目的に、農作業受託主体に切り替え、経営改善に取り組んでいるところであり、前年度と比較しますと、受託件数は49件の増加、受託面積も11.97ヘクタール増加しております。

今後も農家数の減少や高齢化に伴い、営農の継続が難しい農地が増加すると予測されますので、将来に向けて、農地をしっかりと守っていくためにも、積極的に農作業受託の増加に努めていく必要があると考えております。

それでは、経営内容についてご説明をいたします。あらかじめ配付させていただいておりますお手元の資料5ページをご覧ください。

初めに、損益計算書での決算状況を報告いたします。

損益計算であります。売上高は1,172万442円で、それに対します売上原価は549万2,304円となっており、差引きの売上総利益は622万8,138円であります。その額から販売費及び一般管理費の1,151万3,551円を差し引いた後の528万5,413円が営業損失となります。

一方、営業外収益は、町の運営補助金や受取家賃、雑収入等で791万2,854円。また、営業外費用はありませんので、262万7,441円が経常利益となっております。

また、特別利益の補助金収入として9,779円を計上しておりますが、飼料用米、作付推進補助金約11アール分であります。

特別損失の計上はなく、税引前当期純利益は263万7,220円となっております。その額から、法人税、住民税及び事業税の71万1,555円を差し引きました第21期の当期純利益は、192万5,665円となっております。

4ページに戻っていただきまして、資産の状況でございますが、資本金9,917万円のうち、第21期の決算時点で繰越利益剰余金はマイナスの5,561万3,061円となっており、差し引きますと、純資産といたしましては4,355万6,939円となっております。

繰越利益剰余金につきましては、昨年比で192万6,665円マイナスの額を圧縮しており、集約が進む中での受託額の維持を考えますと、経営状況につきましても少しずつではありますが改善してきていると判断しておりますが、依然として厳しい状況にあることには変わりありません。

16ページをお開きください。

次に、参考資料によります年度別決算状況及び各部門の収入状況を報告させていただきます。

年度別決算状況及び参考の折れ線グラフを見ていただきますと、売上高は、対前年比7万1,000円減の1,172万となっております。

経常利益は令和4年度の266万2,000円に対し、令和5年度は262万7,000円で、3万5,000円の減となっております。

売上原価は、令和4年度に購入しましたトラクター、コンバインの減価償却費等により、対前年比20万8,000円増の549万2,000円、一般管理費は給料改定に伴う人件費の増加等により、対前年比6万6,000円増の1,151万3,000円となっております。

18ページをお開きください。

次に、受託作業の実績でございますが、前年度と比較しますと、受託件数では49件増の652件、受託面積は11.97ヘクタール増の172.12ヘクタールとなっており、対前年比は件数は約8%の増、面積でも約7%の増と、昨年の微減から増加に転じました。これは、営農部門を完全に廃止し、受託作業に特化した平成24年度と比較しますと、件数で206件、約46.2%、面積で42.26ヘクタール、約32.5%の増加となっております。

9ページ、10ページに戻っていただきまして、令和6年度の事業計画でございますが、前年度実績と比較しますと、農作業受託は金額ベースで約178万円増の1,350万円、面積は29.88ヘクタール増の202ヘクタールの計画となっております。

なお、参考資料の18ページ以降は、事業実績及び収支決算並びに事業計画及び収支予算の前年度との比較となっておりますが、内容はここまでご説明したとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

有限会社グリーンサービス・コスモスの経営に関しましては、本来であれば、受託収入に必要な経費を賄うのが理想であります。経費が割高となる山間部の形状の悪い土地や、兼業農家などの小規模面積の農地などの作業受託を積極的に行っていることから、今後も厳しい経営状況が続くものと考えております。したがって、町といたしましては、今後も運営補助による財政支援を考えております。

また、この条件不利地域におきましては、他の農作業受託組織に積極的な受託を行わせることは難しく、民間事業者との競争性が低いことや、農業者の高齢化、兼業農家の負担軽減、耕作放棄地の解消などにつながることから、有限会社グリーンサービス・コスモスは高い公益性のある組織として、木城町になくはないものだと確信をいたしております。

町といたしましては、有限会社グリーンサービス・コスモスには、引き続きコスト意識を高め、作業の効率化などに努めていただき、利用者に信頼され、また地域に役立つ会社となるよう努力



を求めてまいります。今後も、議員各位のご理解を賜り、ご指導、ご助言をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

以上で、報告第1号から報告第5号の報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 以上で、町長の行政報告は終わりました。

報告第5号については、慣例により質疑を行います。

報告第5号法人の経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

報告第5号に対する質疑はありませんか。6番、眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 1点だけお願いいたします。

総会資料の20ページ、令和6年度事業計画及び収支予算についての支出の部門の一般管理費。例年1,100万ぐらいでずっと組んでいるのですが、今回1,300万ということで、162万9,000円の増額になっているのですが、増額の主な理由を教えてくださいと思います。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（萩原 一也君） この場におきましては副町長という立場で出席させていただいておりますが、グリーンサービス・コスモスの社長という立場での報告をさせていただきます。

令和6年度一般管理費の増額であります。令和6年度、機械器具の更新を予定しております。田植機、ダンプ、噴霧器、これらの機械器具の購入を予定しておりますので、その分、一般管理費が増加しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。7番、中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 17ページの受託作業の件ですけれども、件数と面積が増えているのに、収入のほうが7万8,000円減になっている、その減になっている原因だけ、ちょっと教えてください。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（萩原 一也君） ご指摘のとおり、受託面積、受託件数は増えているところでございますが、なぜ受託収益が増えていないのかというところになりますと、受託作業の内容によって受託料が違いますので、どの部分が増えてどの部分が減ったというところで細かい計算をしていかないと、原因というのは明確には出せないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

どうしてもいうことであれば、また細かいところを調べまして、会期中にご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号に対する質疑を終わります。

これで、諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第34号

日程第5. 議案第35号

日程第6. 議案第36号

日程第7. 議案第37号

日程第8. 議案第38号

日程第9. 議案第39号

日程第10. 議案第40号

日程第11. 議案第41号

日程第12. 議案第42号

日程第13. 議案第43号

日程第14. 議案第44号

日程第15. 議案第45号

日程第16. 議案第46号

日程第17. 議案第47号

日程第18. 議案第48号

日程第19. 議案第49号

日程第20. 議案第50号

○議長（甲斐 政治） 日程第4、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第34号から日程第20、議案第50号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程をいただきました、議案第34号から議案第50号に至る17議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第34号。議案第34号は、木城町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

災害対策基本法の改正に伴い、災害対策基本法施行令及び災害対策基本法施行規則の一部が改正されており、これまでの大震災の教訓や復興の状況等が検証され、関係する条例等の枠組みを

含め、必要な措置を講じることになっております。本条例におきましては、所掌事務の見直しを行うとともに、委員構成における、多様な主体の参画を追加するものであります。

次に、議案第35号。議案第35号は、木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

災害対策基本法の改正に伴い、市町村災害対策本部設置に係る規定条項が改正されていることから、同法を引用している条文の改正を行うものであります。

次に、議案第36号。議案第36号は、木城町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回、木城町防災会議条例の委員構成に、多様な主体の参画を追加し、委員上限数を増やすことに伴い、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に規定される市町村協議会の組織の委員定数についても、追加して変更するものであります。

次に、議案第37号。議案第37号は、木城町総合計画審議会条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

役場組織の機構改革により、今年度より、町づくり推進課を地域政策課に変更したことに伴い、課名が規定される条文について改めるものであります。なお、今回改正する条例は、木城町総合計画審議会条例及び木城町営マイクロワンマン自動車運行条例になります。

次に、議案第38号。議案第38号は、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

昨年度に改定されました第3期宮崎県国民健康保険運営方針において、県内の各市町村国保の保険税水準の統一のため、現在の保険税算定方式から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式とすることについて、可能な市町村から移行することとされました。

これに伴い、本町といたしましては、今年度から3年間で資産割の税率を減らしていき、令和9年度からは資産割を廃止した3方式とすることを、木城町国民健康保険運営協議会においてご決定いただいたところであります。このため、保険税の税率等を改定するために、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第39号。議案第39号は、木城町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法関係省令の一部改正により、本条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第40号。議案第40号は、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

令和元年、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、災害関連死の認定等を行うための審

査会設置が市町村の努力義務となり、今回の能登半島地震においても正確な審査と迅速な対応・支給が求められたことから、本条例に木城町災害弔慰金等支給審査会を追加するものであります。

併せまして、附則において、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正し、審査会委員の報酬額を規定するものであります。

次に、議案第41号。議案第41号は、木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により、保育所、小規模保育事業所及び事業所内保育所における満3歳以上の児童に係る保育士、保育従事者の配置基準を見直すものであります。

次に、議案第42号。議案第42号は、木城町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

森林法第21条第1項の規定に基づき、その土地の所在する市町村長の許可を受け、その指示に従い火入れを行わなければならないと規定してありますが、近年、無届けの火入れが増加傾向にあり、事故や災害などにつながるおそれも懸念されることから、届出の期限、許可の対象期間、作業従事者の配置人数等を見直し、現在の実情に合った要件に改正するものであります。

次に、議案第43号。議案第43号は、木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

生活衛生等関連行政の機能強化のための関係法律が公布され、これまで厚生労働省が所管しておりました水道整備・管理行政につきましても、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する国土交通省に移管されることから、条文に引用しています省令名を改正するものであります。

次に、議案第44号。議案第44号は、令和6年度木城町一般会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、国の強い農業づくり総合支援交付金事業につきましても、審査の結果、採択されなかったことに伴う補助金減額及び所得税・個人住民税を定額減税しきれないと見込まれる方への給付金事業等を実施するため、予算の総額から歳入歳出それぞれ3億2,560万4,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ52億2,239万6,000円にするものであります。

歳入の主なものは、県支出金減額4億923万4,000円、諸収入増額4,375万8,000円、町税増額2,660万4,000円、地方特例交付金増額902万円、国庫支出金増額216万5,000円等であります。

歳出の主なものは、農林水産業費減額4億190万5,000円、教育費減額956万

9,000円、民生費増額5,055万8,000円、総務費増額1,999万4,000円、商工費増額539万6,000円等であります。

次に、議案第45号。議案第45号は、令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であります。

補正予算(第1号)は、予算の総額から歳入歳出それぞれ18万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ7億5,081万1,000円にするものであります。

歳入は、繰入金減額18万9,000円であります。

歳出は、総務費減額18万9,000円、国民健康保険事業費納付金減額1,000円、予備費増額1,000円であります。

次に、議案第46号。議案第46号は、令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。

補正予算(第1号)は、予算の総額から歳入歳出それぞれ427万6,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ8,072万4,000円にするものであります。

歳入は、繰入金減額427万6,000円であります。

歳出は、総務費減額427万6,000円であります。

次に、議案第47号。議案第47号は、令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第1号)であります。

補正予算(第1号)は、資本的支出316万8,000円を増額し、資本的支出の総額を2億3,150万8,000円にするものであります。資本的支出は、岸立水源地取水ポンプ1基の更新工事に係る建設改良費増額316万8,000円であります。

次に、議案第48号。議案第48号は、令和6年度木城町下水道事業会計補正予算(第1号)であります。

補正予算(第1号)は、資本的支出683万1,000円を増額し、資本的支出の総額を1億1,243万8,000円にするものであります。資本的支出は、浄化センター消毒施設基本設計委託及び浄化センター電気設備更新工事に係る建設改良費増額683万1,000円であります。

次に、議案第49号。議案第49号は、工事請負契約についてであります。

みどりの杜木城学園の外構工事(3期)を施工するに当たり、5月22日の指名競争入札により、株式会社桑原建設代表取締役桑原常雄が、2億6,000万円で落札し、取引に係る消費税額2,600万円を加え、2億8,600万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第50号。議案第50号は、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時02分休憩

-----  
午前10時12分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第21. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第21、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

#### 日程第22. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第22、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第34号から議案第50号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第34号から議案第48号及び議案第50号に至る議案については総括質疑といたします。

次に、委員会付託を省略することに決定いたしました議案第49号についての質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

まず、議案第34号木城町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第34号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第35号木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第35号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号木城町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第36号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号木城町総合計画審議会条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第37号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第38号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号木城町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第39号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第40号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号木城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第41号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号木城町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第42号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第43号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号令和6年度木城町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第44号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第45号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第46号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。



議案第47号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第48号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

議案第50号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第34号から議案第48号及び議案第50号に対する総括質疑を終わります。

これより、議案第49号に対する質疑を行います。

ここで、地方自治法117条の規定によって、桑原勝広議員の退場を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 退場〕

議案第49号工事請負契約についてを議題といたします。

議案第49号に対する質疑はありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 工事請負契約についてお伺いします。

一括での発注となっているようですが、分割発注をしなかった理由について伺います。グラウンド整備工事とテニスコート等の工事がこの発注で行われると思いますが、工区を分ける、いわゆる分割発注の検討はされたでしょうか。

木城町にも数社、建設業を営んでいる会社が存在しますが、工区を分割して発注することが経済合理性や公平性等に反しないか、十分検討されたでしょうか。お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） ご指摘がありました分割発注についてであります。今回、学校校舎の南側及び東側のグラウンド整備で、分割発注についての検討をしたところであります。

一括発注としました理由としまして、1点はスケールメリット。工事発注の規模によります諸経費の削減が1点であります。

また、工区がまたがることによって、児童生徒の安全確保がより難しくなってくるのが予想されましたので、一括発注にしまして、児童生徒の通学時の安全な登校について配慮をした次第でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 経費等の問題があったということですが、工区を分けたとしてもさほど諸経費は変わらないかなと思っております。むしろ、一括発注での工事金額が増えることで、その直接工事費に応じて諸経費も膨れ上がると思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 工事の諸経費につきましては、発注金額規模に応じて率が異なっておりまして。発注の直接工事費が下がると、小規模発注になりますので、1つの工事に対する諸経費率が割高となっております。今回の例でいきますと、分割発注した場合と一括発注では、諸経費は100万円以上の差があるということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

議案第49号に対する質疑が終わりましたので、ここで桑原勝広議員の着席を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 着席〕

以上で、議案第49号に対する質疑を終わります。

---

### 日程第23. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第23、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第4回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号から議案第48号及び議案第50号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

### 日程第24. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第24、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日8日から9日までは休会。10日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっております。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時23分散会

---